



うちなー健康経営宣言

第1699号

令和 6 年 2 月 20 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち沖電グローバルシステムズは、「IT社会の進化をリードし、安心を創造する企業へ」というスローガンの下、常に進化し続けるIT分野において、当社の経営理念の実現、企業価値向上に向けて、役職員一同一丸となって取り組んでおります。

従業員は会社の重要な財産であり、従業員の健康が会社の発展へ繋がると考え、役職員一人ひとりが自ら健康保持・増進に取り組めるよう支援していきます。

健康経営に向けて、社を挙げて健康で働きやすい職場環境の実現、魅力ある会社創りに努めてまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 血圧管理に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。
11. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
12. メンタルヘルス対策に取り組む。
13. 連続休暇取得推進（年5日有給休暇取得）
14. インフルエンザ予防接種の実施